

令和6年度

# 水 質 検 査 計 画

日高町水道事業

## 目 次

### 日高町水質管理計画目次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
  - (1) 給水区域
  - (2) 浄水場の名称、場所及び浄水方法
  - (3) 計画給水人口及び1日最大吸水量
  - (4) 施設の概要
  - (5) その〇令和6年度
3. 水質基準にかかる計画事項
  - (1) 原水及び浄水の水質状況と水質管理上の留意事項
  - (2) 定期の水質検査
  - (3) 定期の水質検査を省略する項目及びその理由
  - (4) 臨時の水質検査(水道法第20条第1項)
  - (5) 水質検査を委託する場合における当該委託の内容
  - (6) その他、水質検査の実施に際し配慮すべき事項
4. 水質管理目標設定項目にかかる事項
5. クリプトスポリジウム検査にかかる事項

### 参考資料

- ・別図1 給水区域図
- ・別図2 関係機関連携図
- ・別表1 過去3年間 原水基準項目検査結果
- ・別表2 過去3年間 浄水基準項目検査結果
- ・別表3 過去3年間 管理目標設定検査結果
- ・別表4 過去3年間 農薬類全項目検査結果
- ・別表5 過去3年間 ダイオキシン類調査結果
- ・別表6 過去3年間 クリプトスポリジウム／ジアルジア原虫検査結果
- ・別表7 水質検査実施計画一覧表

## 1. 基本方針

日高町の水道の水質に関する検査について基本方針を下記のとおり定めます。

### 記

- ①安全でおいしい水を安定的に供給します。
- ②需用者が信頼できる水道水の供給に図ります。
- ③効率的 令和6年度
- ④地域性を考慮した水質検査(農薬等)の実施を行います。
- ⑤水質検査計画について毎事業年度の開始前に需用者に対して情報提供を行います。

この基本方針に基づき、清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行い、適切な判断により需用者が安心、信頼して利用できる水道の経営を目指します。

## 2. 水道事業の概要

日高町水道事業

1)給水区域 日高町全域 <別図1 給水区域図> 参照

2)水源の名称及び場所並びに種別

- ・取水地点 水源地 和歌山県日高郡日高川町大字和佐字出合2222-1番地先(日高川左岸)  
水源 河川水(表流水)

3)浄水場の名称及び場所並びに浄水方法

- ・萩原浄水場 日高町萩原1706番地 膜ろ過

4)計画給水人口及び1日最大給水量

計画給水人口 8,083人

1日最大給水量 3,570m<sup>3</sup>

5)施設の概要

萩原浄水場RC造り

小中配水池PC造り 1,000m<sup>3</sup>×2池

原谷中区配水池RC造り 100m<sup>3</sup>×1池

原谷高区配水池RC造り 50m<sup>3</sup>×1池

小坂配水池PC造り 450m<sup>3</sup>・600m<sup>3</sup>・・・各1池

小浦配水池PC造り 300m<sup>3</sup>×1池

配水管延長 80,163m

6)その他の設備

- ・水質自動計測装置(原水濁度計、前処理水濁度計、残留塩素計、原水PH計、浄水PH計)
- ・危機管理対応設備(魚類飼育槽)
- ・停電時対応発電機(発電機:自動運転・手動運転)

## 3. 水質基準にかかる計画事項

(1) 原水及び浄水の水質状況及び水質管理上の留意事項

原水から給水栓に至るまでの過去3年間の水質試験実績を基に省略項目を設定します。なお、近辺の状況、汚染の要因となる事物の有無や水質管理上優先すべき対象項目等の水質管理上の留意事項は次のとおりです。

① 原水の水質状況と水質管理上の留意事項

水質特性

日高川水系の原水水質は良質であるが、クリプトスポリジウム指標菌検査においては陽性が認められたことからクリプトスポリジウム汚染のおそれは、常時あると判断し、適正な浄水場の運転管理を心がけ、ろ過池出口で浄水濁度の常時監視を行い浄水濁度を0.1度以下に維持します。

検査結果 <別表1 過去3年間 原水水質検査結果> 参照

② 浄水後の水質状況及び水質管理上の留意事項

水質特性

良質な原水水質であることから、浄水においても水質基準の全項目が水質基準値内におさまっており、水質基準に適合しています。

また、末端給水地点での水質検査結果を浄水工程へフィードバックし、より良い浄水水質管理に努めます。

検査結果 <別表2 過去3年間 浄水基準項目検査結果> 参照

(2) 定期の水質検査

検査項目、採水場所、検査の回数及びその理由

<検査項目> <別表7 水質検査実施計画一覧表>のとおり

<採水の場所>

- ・浄水場出口又は各配水系統ごとの末端の給水栓で行います。
- ・配水管路の末端等、水が停滞しやすい場所を選びます。
- ・送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らかな場合、給水栓をかえて浄水施設の出口、送水施設又は配水施設のいずれかの地点において採水することがあります。

原水 萩原浄水場着水井

浄水 日高町原谷地内給水栓

日高町阿尾地内給水栓

<検査の回数及びその理由>

- ・1日1回以上…………… 水道法施行規則第15条第1項第1号及び第3号による。
- ・概ね1ヶ月に1回以上… 上記に同じ
- ・概ね3ヶ月に1回以上… 上記に同じ
- ・概ね1年に1回以上…… 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置の状況から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合であって、過去3年間における検査の結果がすべて基準値の5分の1以下であるとき。

(3) 定期の水質検査を省略する項目及びその理由

<省略する項目> 水質検査実施計画一覧表のとおり。

<別表7 水質検査実施計画一覧表> 参照

<省略する理由> 過去3年間の水質検査の結果が基準値の5分の1以下で安定しているため。

<検査方法> 自己:水道事業者で自己検査します。

委託:公的検査機関又は厚生労働省登録検査機関に委託します。

(4) 臨時の水質検査(水道法第20条第1項)

① 次に掲げる要件に該当する場合は臨時の検査を行うものとします。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。

- ・水源に異常があったとき。
- ・水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・浄水過程に異常があったとき。
- ・配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ・その他特に必要があると認められるとき。

② 臨時の場合の検査項目及び採水地点を次のとおりとします。

- ・検査項目については、原則として水質基準の項目すべてが対象ですが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる項目を選定します。
- ・採水地点については、定期検査の場合に準じますが、水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。

(5) 水質検査を委託する場合における当該委託の内容

定期検査及び臨時検査については当事業所では検査できないため、水道法第20条第3項の規定により公的検査機関又は厚生労働省登録検査機関に委託します。

<別表7 水質検査実施計画一覧表 > 参照

(6) その他、水質検査の実施に際し配慮すべき事項

① 水質検査結果の評価・対応

<基本方針>

- ・毎日検査の結果について検査者の提出する成績書を職員がチェックをして安全の確認を行います。
- ・委託した定期水質検査の結果については職員がチェックをして安全の確認を行います。
- ・すべての項目の中で、基準を超えている項目があった場合、直ちに原因の究明を行い、基準を満たす水質を確保するため必要な対策を講じます。
- ・水質検査の結果に異常が認められた場合、保存してある予備資料により再検査を行います。

<評価方法>

水質検査結果の確認は水道技術管理者がこの任務に当たり評価を行います。

- ・健康に関する項目… 一般細菌、大腸菌、シアン化物イオン及び塩化シアン、水銀及びその化合物については、検査毎の結果基準値と照らし合わせ、基準値を超えている場合は水質異常値として扱います。

その他項目については、長期的な健康影響をもとに基準値が設定されているので、検査毎の結果の値が基準値を超えていることが明らかになった場合には直ちに原因究明を行い、低減化対策を実施し基準を満たすようにします。水質基準超過が継続すると見込まれる場合は、水質異常として扱います。

- ・性状に関する項目… 検査毎の結果の値を基準値と照らし合わせ、基準を超えていることが明らかになった場合には、水質異常として扱います。

<対応方法>

水質異常には次の対応を図ります。

- ・直ちに原因究明を行い、水質基準を満たすための必要な対策を講じます。
- ・直ちに確認のため再検査を実施します。
- ・水質項目に合わせて適切な対応を行います。

- ・健康に関連する項目・基準値の超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合は、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じます。

- ・性状に関する項目… 基準値の超過し、生活利用上又は施設管理上障害のおそれがある場合には直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目にかかる低減化対策を講じ、基準を満たす水質を確保します。但し、色度、濁度のように水質汚染の可能性のあるもの、銅のように過剰量の存在が健康に影響を及ぼすおそれのある項目については、健康に関連する項に準じ適切に対応します。

② 水質検査計画の見直し

水質検査計画と実際の水質検査等に行き違いを生じた場合は、その部分の見直しを行います。

また、法律の改正等による重要な変更、内容の大部分に対する変更が生じた場合は必要に応じて見直しを行います。

③ 関連機関との連携

各関係機関と連携をし、水道水の安全性と安定供給を守ります。

<別図2 関係機関連携図 > 参照

#### 4. 水質管理目標設計項目にかかる事項

水質管理目標設定項目とは、水質基準を補完する項目として定められたものです。これらは将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から水道事業者等において水質基準にかかる検査に準じて体系的・組織的な監視によりその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として定められています。一般環境中で検出されている項目、使用量が多く今後水道水中でも検出される可能性があり、水道水質管理上留意すべきとして関係者の注意を喚起するため水質検査を行い、知見を集積していく項目として選定されています。

<別表3 過去3年間 管理目標設定項目検査結果> 参照

・検査頻度：年1回

・採水地：原水 萩原浄水場

浄水 日高町原谷地内給水栓

日高町阿尾地内給水栓

・その他：農薬類については対象となっている項目をすべて検査します。

なお、県の指導により、要検討項目であるダイオキシン類調査も併せて実施します。

水 源 名	河川水(表流水)
水質監視地点	萩原浄水場 着水井 日高町萩原1706番地
実 施 主 体	日高町水道事業
頻 度	年1回
水質監視実施項目	水質管理目標設定項目・ダイオキシン類調査

<別表3 過去3年間 管理目標設定項目検査結果>

<別表4 過去3年間 農薬類全項目検査結果>

<別表5 過去3年間 ダイオキシン類調査結果> 参照

#### 5. クリプトスポリジウム検査にかかる事項

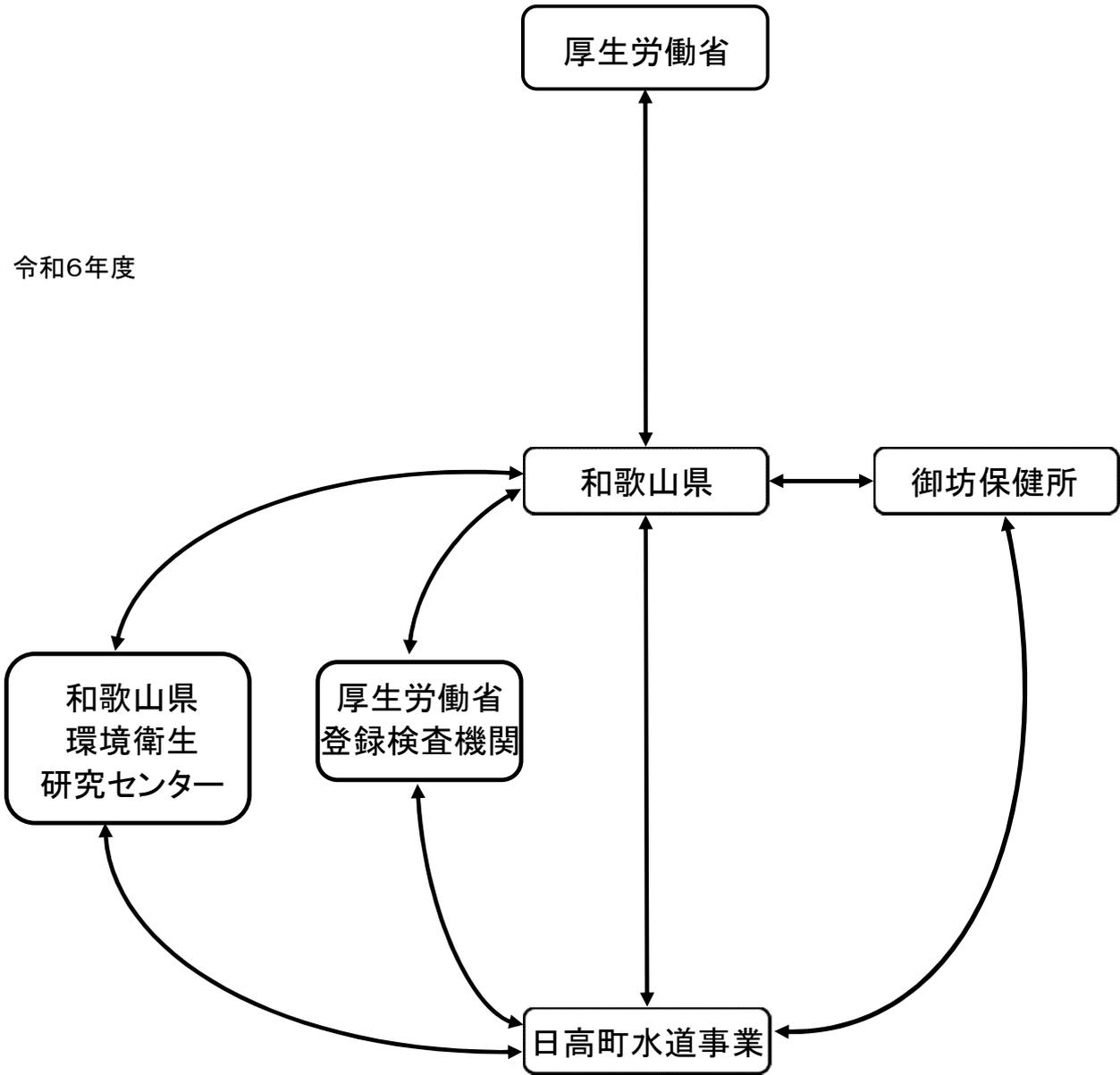
萩原浄水場における原水のクリプトスポリジウム指標菌検査を毎月1回実施し、監視を行ってきた結果、萩原浄水場における原水では指標菌がほぼ毎回検出されております。このことはクリプトスポリジウムによる汚染の恐れのあることを示しています。クリプトスポリジウム及びジアルジア原虫検査を年1回以上、クリプトスポリジウム指標菌検査については毎月1回以上検査を実施し、汚染の恐れのある判断を行います。

<別表2 過去3年間 クリプトスポリジウム指標菌> 参照

<別表6 過去3年間 クリプトスポリジウム/ジアルジア原虫検査結果> 参照

別図2 関係機関連携図

令和6年度



別表1 過去3年間 原水水質検査結果

項 目	萩原浄水場 実施月		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8月	8月	8月
一般細菌	720 個/mL	1400 個/mL	970 個/mL
大腸菌	検出された	検出された	検出された
カドミウム及びその化合物	< 0.0003 mg/L	< 0.0003 mg/L	< 0.0003 mg/L
水銀及びその化合物	< 0.00005 mg/L	< 0.00005 mg/L	< 0.00005 mg/L
セレン及びその化合物	年度 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
鉛及びその化合物	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
ヒ素及びその化合物	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
六価クロム化合物	< 0.002 mg/L	< 0.002 mg/L	< 0.002 mg/L
亜硝酸態窒素	< 0.004 mg/L	< 0.004 mg/L	< 0.004 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16 mg/L	< 0.16 mg/L	0.14 mg/L
フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	0.05 mg/L	0.06 mg/L
ホウ素及びその化合物	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L
四塩化炭素	< 0.0002 mg/L	< 0.0002 mg/L	< 0.0002 mg/L
1,4-ジオキサン	< 0.005 mg/L	< 0.005 mg/L	< 0.005 mg/L
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
ジクロロメタン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
テトラクロロエチレン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
トリクロロエチレン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
ベンゼン	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L	< 0.001 mg/L
亜鉛及びその化合物	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L
アルミニウム及び化合物	0.02 mg/L	< 0.02 mg/L	0.08 mg/L
鉄及びその化合物	< 0.03 mg/L	< 0.03 mg/L	0.11 mg/L
銅及びその化合物	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L	< 0.1 mg/L
ナトリウム及びその化合物	5.7 mg/L	5.2 mg/L	4.7 mg/L
マンガン及びその化合物	< 0.005 mg/L	< 0.005 mg/L	0.024 mg/L
塩化物イオン	3.9 mg/L	3.1 mg/L	2.4 mg/L
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	22.7 mg/L	21.5 mg/L	21.2 mg/L
蒸発残留物	57 mg/L	52 mg/L	53 mg/L
陰イオン界面活性剤	< 0.02 mg/L	< 0.02 mg/L	< 0.02 mg/L
ジオスミン	< 0.000001 mg/L	< 0.000001 mg/L	< 0.000001 mg/L
2-メチルイソホルネオール	< 0.000001 mg/L	< 0.000001 mg/L	< 0.000001 mg/L
非イオン界面活性剤	< 0.005 mg/L	< 0.005 mg/L	< 0.005 mg/L
フェノール類	< 0.0005 mg/L	< 0.0005 mg/L	< 0.0005 mg/L
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	0.5 mg/L	0.6 mg/L
pH値	7.46	7.57	7.59
味	異常なし	異常なし	検査不能
臭気	異常を認めない	異常なし	異常なし
色度	1 度	1 度	4 度
濁度	0.5 度	0.5 度	2.5 度

※定量下限値未満値は「&lt;」を付して表示





別表2 過去3年間 浄水基準項目検査結果(令和4年度) 田杭集会所

項目	検査実施月												基準値
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
一般細菌	0	0	0	1	0	0	0	0	14	1	0	0	100 /mL以下
大腸菌	検出されない	検出されないこと											
カドミウム及びその化合物					< 0.0003								0.01 mg/L以下
水銀及びその化合物					< 0.00005								0.0005 mg/L以下
セレン及びその化合物					< 0.001								0.01 mg/L以下
鉛及びその化合物					< 0.001								0.01 mg/L以下
ヒ素及びその化合物					< 0.001								0.01 mg/L以下
六価クロム化合物		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		0.05 mg/L以下
亜硝酸態窒素		< 0.004			< 0.004			< 0.004			< 0.004		0.04 mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		0.01 mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					0.17								10 mg/L以下
フッ素及びその化合物					< 0.05								0.8 mg/L以下
ホウ素及びその化合物		< 0.1			< 0.1			< 0.1			< 0.1		1 mg/L以下
四塩化炭素					< 0.0002								0.002 mg/L以下
1,4-ジオキサン		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		0.05 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					< 0.001								0.04 mg/L以下
ジクロロメタン					< 0.001								0.02 mg/L以下
テトラクロロエチレン					< 0.001								0.01 mg/L以下
トリクロロエチレン					< 0.001								0.01 mg/L以下
ベンゼン					< 0.001								0.01 mg/L以下
塩素酸		0.07			0.08			0.10			0.06		0.6 mg/L以下
クロロ酢酸		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		0.02 mg/L以下
クロホルム		0.014			0.009			0.004			0.004		0.06 mg/L以下
ジクロロ酢酸		< 0.003			< 0.003			< 0.003			< 0.003		0.03 mg/L以下
ジブromクロロメタン		< 0.001			0.001			0.001			< 0.001		0.1 mg/L以下
臭素酸		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		0.01 mg/L以下
総トリハロメタン		0.017			0.014			0.007			0.06		0.1 mg/L以下
トリクロロ酢酸		0.007			< 0.003			< 0.003			< 0.003		0.03 mg/L以下
ブromジクロロメタン		0.003			0.004			0.002			0.002		0.03 mg/L以下
ブromホルム		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		0.09 mg/L以下
ホルムアルデヒド		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		0.08 mg/L以下
亜鉛及びその化合物					< 0.1								1 mg/L以下
アルミニウム及び化合物		0.04			0.06			0.03			0.03		0.2 mg/L以下
鉄及びその化合物					< 0.03								0.3 mg/L以下
銅及びその化合物					< 0.1								1 mg/L以下
ナトリウム及びその化合物					6.0								200 mg/L以下
マンガン及びその化合物					< 0.005								0.05 mg/L以下
塩化物イオン	4.7	4.0	4.9	4.3	4.5	4.8	4.3	4.5	5.7	5.1	4.7	4.4	200 mg/L以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)					21.9								300 mg/L以下
蒸発残留物					48								500 mg/L以下
陰イオン界面活性剤					< 0.02								0.2 mg/L以下
ジエオスミン	0.000002	0.000001	0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.00001 mg/L以下
2-メチルイソボルネオール	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.00001 mg/L以下
非イオン界面活性剤		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005		0.02 mg/L以下
フェノール類					< 0.0005								0.005 mg/L以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	3 mg/L以下
pH値	7.47	7.52	7.79	7.94	7.83	8.03	8	7.69	7.56	7.52	7.29	7.64	5.8以上8.6以下
味	異常を認めない	異常でないこと											
臭気	異常を認めない	異常でないこと											
色度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	1	5 以下
濁度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1	2 以下



別表2 過去3年間 浄水基準項目検査結果(令和5年度) 田杭集会所

項目	検査実施月												基準値	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100 /mL以下
大腸菌	検出されない	検出されないこと												
カドミウム及びその化合物					< 0.0003									0.0003 mg/L以下
水銀及びその化合物					< 0.00005									0.00005 mg/L以下
セレン及びその化合物					< 0.001									0.001 mg/L以下
鉛及びその化合物					< 0.001									0.001 mg/L以下
ヒ素及びその化合物					< 0.001									0.001 mg/L以下
六価クロム化合物		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002			0.002 mg/L以下
亜硝酸態窒素		< 0.004			< 0.004			< 0.004			< 0.004			0.004 mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			0.001 mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					0.12									0.10 mg/L以下
フッ素及びその化合物					< 0.05									0.05 mg/L以下
ホウ素及びその化合物		< 0.1			< 0.1			< 0.1			< 0.1			0.1 mg/L以下
四塩化炭素					< 0.0002									0.0002 mg/L以下
1,4-ジオキサン		< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005			0.005 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					< 0.001									0.001 mg/L以下
ジクロロメタン					< 0.001									0.001 mg/L以下
テトラクロロエチレン					< 0.001									0.001 mg/L以下
トリクロロエチレン					< 0.001									0.001 mg/L以下
ベンゼン					< 0.001									0.001 mg/L以下
塩素酸		0.08			0.20			0.09			< 0.06			0.06 mg/L以下
クロロ酢酸		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002			0.002 mg/L以下
クロロホルム		0.016			0.008			0.006			0.002			0.001 mg/L以下
ジクロロ酢酸		< 0.003			< 0.003			< 0.003			< 0.003			0.003 mg/L以下
ジブromクロロメタン		< 0.001			0.001			0.001			< 0.001			0.001 mg/L以下
臭素酸		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			0.001 mg/L以下
総トリハロメタン		0.02			0.012			0.010			0.004			0.001 mg/L以下
トリクロロ酢酸		0.008			0.003			0.003			< 0.003			0.003 mg/L以下
ブromクロロメタン		0.004			0.003			0.003			0.002			0.001 mg/L以下
ブromホルム		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			0.001 mg/L以下
ホルムアルデヒド		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008			0.008 mg/L以下
亜鉛及びその化合物					< 0.1									0.1 mg/L以下
アルミニウム及び化合物		0.04			0.06			0.04			0.02			0.02 mg/L以下
鉄及びその化合物					< 0.03									0.03 mg/L以下
銅及びその化合物					< 0.1									0.1 mg/L以下
ナトリウム及びその化合物					6.1									0.1 mg/L以下
マンガン及びその化合物					< 0.005									0.005 mg/L以下
塩化物イオン	4.6	4.4	4.7	4.4	4.5	3.7	4.2	4.6	5.2	4.7	4.8	4.0		1.0 mg/L以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)					22.9									5.0 mg/L以下
蒸発残留物					56									1 mg/L以下
陰イオン界面活性剤					< 0.02									0.02 mg/L以下
ジエオスミン	< 0.000001	0.000002	0.000002	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.000001 mg/L以下
2-メチルイソボルネオール	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	0.000001 mg/L以下
非イオン界面活性剤		< 0.005			< 0.005									0.005 mg/L以下
フェノール類					< 0.0005									0.0005 mg/L以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3		0.1 mg/L以下
pH値	7.39	7.57	7.52	7.52	7.92	7.95	8.03	8.02	7.73	7.50	7.54	7.34		5.8以上8.6以下
味	異常を認めない	異常でないこと												
臭気	異常を認めない	異常でないこと												
色度	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1		1 以下
濁度	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1		0.1 以下





別表3 過去3年間 原水水質検査結果

項 目		萩原浄水場 実施月			基準値
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		9月	9月	9月	
原水	アンチモン及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
	ウラン及びその化合物	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	ウランの量に関して0.002以下(暫定)
	ニッケル及びその化合物	< 0.002	< 0.002	< 0.002	ニッケルの量に関して0.02mg/L以下
	1,2-ジクロロエタン	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004mg/L以下
	令和6年度	< 0.04	< 0.04	< 0.04	0.4mg/L以下
	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	< 0.008	< 0.008	< 0.008	0.08mg/L以下
浄水	亜塩素酸	< 0.06	< 0.06	< 0.06	0.6mg/L以下
	二酸化塩素	< 0.06	< 0.06	< 0.06	0.6mg/L以下
	ジクロロアセトリル	< 0.001	< 0.001	0.001	0.01mg/L以下(暫定)
	泡水クロール	0.004	0.003	0.011	0.02mg/L以下(暫定)
	残留塩素	0.5	0.6	0.5	1mg/L以下
	従属栄養細菌	1	3	20	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)
	アルミニウム及びその化合物	0.07	0.06	0.06	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
	PFOS及びPFOA	< 5E-06	< 5E-06	< 5E-06	0.00005mg/L以下(暫定)
原水	農薬類	< 1	< 1	< 1	検出値と目標値の比の和として1以下
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	21.0	21.1	21.3	10mg/L以上100mg/L以下
	マンガン及びその化合物	0.012	0.008	0.005	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
	遊離炭酸	1.8	2.5	1.8	20mg/L以下
	1,1,1-トリクロロエタン	< 0.03	< 0.03	< 0.03	0.3mg/L以下
	メチル-tert-ブチルエーテル	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02mg/L以下
	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	2.2	2.2	1.3	3mg/L以下
	臭気強度	< 1	1	< 1	3以下
	蒸発残留物	59	56	53	30mg/L以上200mg/L以下
	濁度	4.4	1.9	< 0.1	1度以下
	pH値	7.49	7.61	7.12	7.5程度
	腐食性(ランゲリア指数)	-1.8	-1.6	-2.2	-1程度以上とし、極力0に近づける
	1,1-ジクロロエチレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.1mg/L以下

※定量下限値未満値は「&lt;」を付して表示

別表4 過去3年間 原水水質検査結果  
令和4年度 農薬類

NO.	項目	萩原浄水場	目標値 mg/L
		9月	
1	1,3-ジクロロベン(D-D)	< 0.0001	0.05
2	2,2-DPA(ダラホ)	< 0.001	0.08
3	2,4-D(2,4-PA)	< 0.0002	0.03
4	EPN	< 0.00004	0.004
5	令和6年度	< 0.0003	0.005
6	アシュラム	< 0.002	0.9
7	アセフェート	< 0.0008	0.006
8	アトラン	< 0.0001	0.01
9	アニコホス	< 0.00003	0.003
10	アミトラス	< 0.0003	0.006
11	アラケール	< 0.0003	0.03
12	イソキサチオン	< 0.00005	0.008
13	イソフェホス	< 0.00003	0.001
14	イソプロカルブ(MIPC)	< 0.0001	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	< 0.003	0.3
16	イブフェンカルバゾリン	< 0.00002	0.002
17	イプロヘンホス(BP)	< 0.0009	0.09
18	イミノクダジン	< 0.00005	0.006
19	インダノファン	< 0.00009	0.009
20	エスプロカルブ	< 0.0003	0.03
21	エトフェンロックス	< 0.0008	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエビ)	< 0.0001	0.01
23	オキサジクロメホ	< 0.0002	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	< 0.0003	0.03
25	オリサトロピ	< 0.001	0.1
26	カスサホス	< 0.000006	0.0006
27	カフェンストロール	< 0.00008	0.008
28	カルタップ ※1	< 0.003	0.3
29	カルバリル(NAC)	< 0.0002	0.05
30	カルボフラン	< 0.00005	0.005
31	キノキサレン(CAN)	< 0.00005	0.005
32	キャブタン	< 0.003	0.3
33	クミロン	< 0.0003	0.03
34	グリホサート	< 0.0002	2
35	グルホシネート	< 0.0002	0.02
36	クロメブップ	< 0.0002	0.02
37	クロルニトロフェン(CNP)	< 0.0001	0.0001
38	クロルピリホス	< 0.00005	0.003
39	クロロタニル(TPN)	< 0.0005	0.05
40	シアナジン	< 0.00001	0.001
41	シアノホス(CYAP)	< 0.00003	0.003
42	ジウロン(DCMU)	< 0.0002	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	< 0.0001	0.03
44	ジクロルホス(DDVP)	< 0.00008	0.008
45	ジクワット	< 0.00005	0.005
46	ジスホトン(エチルチオマト)	< 0.00004	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬 ※2	< 0.00005	0.005
48	ジチオビル	< 0.00009	0.009
49	シハロホップピチル	< 0.00006	0.006
50	シマジ(CAT)	< 0.00003	0.003
51	ジメタリリン	< 0.0002	0.02
52	ジメトエート	< 0.0005	0.05
53	シメリン	< 0.0003	0.03
54	ダイアジン	< 0.00003	0.003
55	ダイムロン	< 0.008	0.8
56	ダゾメット、メタム(カーバス)及びメチルイソチオシアネート	< 0.00006	0.006
57	チアジニル	< 0.001	0.1
58	チウラム	< 0.0002	0.02
59	チオンカルブ	< 0.0008	0.08
60	チオファネートメチル	< 0.003	0.3

NO.	項目	萩原浄水場	目標値 mg/L
		9月	
61	チオベンカルブ	< 0.0002	0.02
62	テフルトリオン	< 0.00001	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	< 0.0002	0.02
64	トリクロピル	< 0.00006	0.006
65	トリクロホス(DEP)	< 0.00005	0.005
66	トリシクゾール	< 0.0008	0.1
67	トリフルラリン	< 0.0006	0.06
68	ナプロバミド	< 0.0003	0.03
69	ハラコート	< 0.00005	0.005
70	ビベロホス	< 0.00005	0.0009
71	ピラクロニル	< 0.0001	0.01
72	ピラゾキシフェン	< 0.00004	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	< 0.0002	0.02
74	ピリダフェンチオン	< 0.00005	0.002
75	ピリブチカルブ	< 0.0002	0.02
76	ピロキロン	< 0.0004	0.04
77	フィロニル	< 0.000005	0.0005
78	フェニトチオン(MEP)	< 0.00003	0.01
79	フェノカルブ(BPMC)	< 0.0003	0.03
80	フェリムゾン	< 0.0005	0.05
81	フェンチオン(MPP)	< 0.00006	0.006
82	フェントエート(PAP)	< 0.00007	0.007
83	フェントラザミド	< 0.0001	0.01
84	フサライド	< 0.001	0.1
85	ブタクロール	< 0.0003	0.03
86	ブタミホス	< 0.0002	0.02
87	ブプロフェジン	< 0.0002	0.02
88	フルアジナム	< 0.0003	0.03
89	フレチクロール	< 0.0005	0.05
90	プロシトリン	< 0.0009	0.09
91	プロチオホス	< 0.00004	0.004
92	プロピコナゾール	< 0.0005	0.05
93	プロピザミド	< 0.0005	0.05
94	プロベナゾール	< 0.0003	0.05
95	プロモブチド	< 0.001	0.1
96	ベノミル ※4	< 0.0002	0.02
97	ベンシクロン	< 0.001	0.1
98	ベンゾピシクロン	< 0.0009	0.09
99	ベンゾフェナップ	< 0.00004	0.004
100	ベンダジン	< 0.002	0.2
101	ベンチメタリン	< 0.003	0.3
102	ベンフルカルブ	< 0.0002	0.04
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	< 0.0001	0.01
104	ベンフレセート	< 0.0007	0.07
105	ホスチアセート	< 0.00003	0.003
106	マラチオン(マラソン)	< 0.0005	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	< 0.0005	0.05
108	メソミル	< 0.0003	0.03
109	メタラキシル	< 0.0006	0.06
110	メチダチオン(DMTP)	< 0.00004	0.004
111	メミノストロピ	< 0.0004	0.04
112	メトリジン	< 0.0003	0.03
113	メフェナセト	< 0.0002	0.02
114	メプロニル	< 0.001	0.1
115	モリネート	< 0.00005	0.005

※定量下限値未満値は「<」を付して表示

別表4 過去3年間 原水水質検査結果  
令和5年度 農薬類

NO.	項目	萩原浄水場	目標値 mg/L
		9月	
1	1,3-ジクロロベン(D-D)	< 0.0005	0.05
2	2,2-DPA(ダラホ)	< 0.0008	0.08
3	2,4-D(2,4-PA)	< 0.0002	0.02
4	EPN	< 0.00004	0.004
5	MCPA	< 0.0003	0.005
6	アシュラム	< 0.009	0.9
7	アセフェート	< 0.00006	0.006
8	アトリン	< 0.0001	0.01
9	アニコホス	< 0.00003	0.003
10	アミトラス	< 0.0003	0.006
11	アラケール	< 0.0003	0.03
12	イソキサチオン	< 0.00005	0.005
13	イソフェホス	< 0.00001	0.001
14	イソプロカルブ(MIPC)	< 0.0001	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	< 0.003	0.3
16	イソフェンカルバゾリン	< 0.00002	0.002
17	イプロヘンホス(BP)	< 0.0009	0.09
18	イミノクダジン	< 0.00006	0.006
19	イソダノファン	< 0.00009	0.009
20	エスプロカルブ	< 0.0003	0.03
21	エトフェンロックス	< 0.0008	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエビ)	< 0.0001	0.01
23	オキサジクロメホ	< 0.0002	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	< 0.0003	0.03
25	オリサトロピ	< 0.001	0.1
26	カスサホス	< 0.000006	0.0006
27	カフェンストロール	< 0.00008	0.008
28	カルタップ ※1	< 0.001	0.08
29	カルバリル(NAC)	< 0.0002	0.02
30	カルボフラン	< 0.000003	0.0003
31	キノキサレン(CAN)	< 0.00005	0.005
32	キャブタン	< 0.003	0.3
33	クミロン	< 0.0003	0.03
34	グリホサート	< 0.02	2
35	グルホシネート	< 0.0002	0.02
36	クロメプロップ	< 0.0002	0.02
37	クロルニトロフェン(CNP)	< 0.00001	0.0001
38	クロルピリホス	< 0.00003	0.003
39	クロロタニル(TPN)	< 0.0005	0.05
40	シアナジン	< 0.00001	0.001
41	シアノホス(CYAP)	< 0.00003	0.003
42	ジウロン(DCMU)	< 0.0002	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	< 0.0003	0.03
44	ジクロルホス(DDVP)	< 0.00008	0.008
45	ジクワット	< 0.0001	0.01
46	ジスホトン(エチルチオマト)	< 0.00004	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬 ※2	< 0.00005	0.005
48	ジチオビル	< 0.00009	0.009
49	シハロホップピチル	< 0.00006	0.006
50	シマジ(CAT)	< 0.00003	0.003
51	ジメタリリン	< 0.0002	0.02
52	ジメトエート	< 0.0005	0.05
53	シメリン	< 0.0003	0.03
54	ダイアジノン	< 0.00003	0.003
55	ダイムロン	< 0.008	0.8
56	ダゾメット、メナム(カーバス)及びメチルイソチオシアネート	< 0.0001	0.01
57	チアジニル	< 0.001	0.1
58	チウラム	< 0.0002	0.02
59	チオンカルブ	< 0.0008	0.08
60	チオファネートメチル	< 0.003	0.3

NO.	項目	萩原浄水場	目標値 mg/L
		9月	
61	チオベンカルブ	< 0.0002	0.02
62	テフルトリオン	< 0.00002	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	< 0.0002	0.02
64	トリクロピル	< 0.00006	0.006
65	トリクロルホス(DEP)	< 0.00005	0.005
66	トリシクゾール	< 0.001	0.1
67	トリフルラリン	< 0.0006	0.06
68	ナプロバミド	< 0.0003	0.03
69	ハラコート	< 0.00005	0.005
70	ビベロホス	< 0.000009	0.0009
71	ピラクロニル	< 0.0001	0.01
72	ピラゾキシフェン	< 0.00004	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	< 0.0002	0.02
74	ピリダフェンチオン	< 0.00002	0.002
75	ピリブチカルブ	< 0.0002	0.02
76	ピロキロン	< 0.0005	0.05
77	フィロニル	< 0.000005	0.0005
78	フェントロチオン(MEP)	< 0.0001	0.01
79	フェノカルブ(BPMC)	< 0.0003	0.03
80	フェリムゾン	< 0.0005	0.05
81	フェンチオン(MPP)	< 0.00006	0.006
82	フェントエート(PAP)	< 0.00007	0.007
83	フェントラザミド	< 0.0001	0.01
84	フサライド	< 0.001	0.1
85	ブタクロール	< 0.0003	0.03
86	ブタミホス	< 0.0002	0.02
87	ブプロフェジン	< 0.0002	0.02
88	フルアジナム	< 0.0003	0.03
89	フレチクロール	< 0.0005	0.05
90	フロジストン	< 0.0009	0.09
91	フロチオホス	< 0.00007	0.007
92	フロビコナゾール	< 0.0005	0.05
93	フロビザミド	< 0.0005	0.05
94	フロベナゾール	< 0.0003	0.03
95	プロモブチド	< 0.001	0.1
96	ベノミル ※4	< 0.0002	0.02
97	ベンシクロン	< 0.001	0.1
98	ベンゾピシクロン	< 0.0009	0.09
99	ベンゾフェナップ	< 0.00005	0.005
100	ベンダリン	< 0.002	0.2
101	ベンチメタリン	< 0.003	0.3
102	ベンフルカルブ	< 0.0002	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	< 0.0001	0.01
104	ベンフレセート	< 0.0007	0.07
105	ホスチアセート	< 0.00005	0.005
106	マラチオン(マラソン)	< 0.007	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	< 0.0005	0.05
108	メソミル	< 0.0003	0.03
109	メタラキシル	< 0.002	0.2
110	メチダチオン(DMTP)	< 0.00004	0.004
111	メミノストロピ	< 0.0004	0.04
112	メトリジン	< 0.0003	0.03
113	メフェナセート	< 0.0002	0.02
114	メプロニル	< 0.001	0.1
115	モリネート	< 0.00005	0.005

※定量下限値未満値は「<」を付して表示

NO.	項目	萩原浄水場	目標値
		9月	mg/L
1	1,3-ジクロロベン(D-D)	< 0.0005	0.05
2	2,2-DPA(ダラホ)	< 0.0008	0.08
3	2,4-D(2,4-PA)	< 0.0002	0.02
4	EPN	< 0.00004	0.004
5	MCPA	< 0.0003	0.005
6	アシュラム	< 0.009	0.9
7	アセフェート	< 0.00006	0.006
8	アトラン	< 0.0001	0.01
9	アニコホス	< 0.00003	0.003
10	アミトラス	< 0.0003	0.006
11	アラケール	< 0.0003	0.03
12	イソキサチオン	< 0.00005	0.005
13	イソフェホス	< 0.00001	0.001
14	イソプロカルブ(MIPC)	< 0.0001	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	< 0.003	0.3
16	イブフェンカルバゾ	< 0.00002	0.002
17	イプロヘンホス(BP)	< 0.0009	0.09
18	イミノクダジン	< 0.00006	0.006
19	インダノファン	< 0.00009	0.009
20	エスプロカルブ	< 0.0003	0.03
21	エトフェンロックス	< 0.0008	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエビ)	< 0.0001	0.01
23	オキサジクロメホ	< 0.0002	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	< 0.0003	0.03
25	オリスタロピ	< 0.001	0.1
26	カスサホス	< 0.000006	0.0006
27	カフェンストロール	< 0.00008	0.008
28	カルタップ ※1	< 0.001	0.08
29	カルバリル(NAC)	< 0.0002	0.02
30	カルボフラン	< 0.000003	0.0003
31	キノキサミン(CAN)	< 0.00005	0.005
32	キャブタン	< 0.003	0.3
33	クミロン	< 0.0003	0.03
34	グリホサート	< 0.02	2
35	グルホシネート	< 0.0002	0.02
36	クロメブ	< 0.0002	0.02
37	クロロニトロフェン(CNP)	< 0.00001	0.0001
38	クロロピリホス	< 0.00003	0.003
39	クロロタニル(TPN)	< 0.0005	0.05
40	シアナジン	< 0.00001	0.001
41	シアノホス(CYAP)	< 0.00003	0.003
42	ジウロン(DCMU)	< 0.0002	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	< 0.0003	0.03
44	ジクロルホス(DDVP)	< 0.00008	0.008
45	ジクワット	< 0.0001	0.01
46	ジスルホト(エチルチオマト)	< 0.00004	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬 ※2	< 0.00005	0.005
48	ジチオビル	< 0.00009	0.009
49	シハロホップピチル	< 0.00006	0.006
50	シマジ(CAT)	< 0.00003	0.003
51	ジメタメリン	< 0.0002	0.02
52	ジメトエート	< 0.0005	0.05
53	シメリン	< 0.0003	0.03
54	ダイアジノン	< 0.00003	0.003
55	ダイムロン	< 0.008	0.8
56	ダゾメット、メナム(カーバス)及びメチルイソチシアネート	< 0.0001	0.01
57	チアジニル	< 0.001	0.1
58	チウラム	< 0.0002	0.02
59	チオンカルブ	< 0.0008	0.08
60	チオファネートメチル	< 0.003	0.3

NO.	項目	萩原浄水場	目標値
		9月	mg/L
61	チオベンカルブ	< 0.0002	0.02
62	テフルトリオン	< 0.00002	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	< 0.0002	0.02
64	トリクロピル	< 0.00006	0.006
65	トリクロロホス(DEP)	< 0.00005	0.005
66	トリシクザール	< 0.001	0.1
67	トリフルラリン	< 0.0006	0.06
68	ナプロバミド	< 0.0003	0.03
69	ハラコート	< 0.00005	0.005
70	ビベロホス	< 0.000009	0.0009
71	ピラクロニル	< 0.0001	0.01
72	ピラゾキシフェン	< 0.00004	0.004
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	< 0.0002	0.02
74	ピリダフェンチオン	< 0.00002	0.002
75	ピリブチカルブ	< 0.0002	0.02
76	ピロキロン	< 0.0005	0.05
77	フィロニル	< 0.000005	0.0005
78	フェニトチオン(MEP)	< 0.0001	0.01
79	フェノカルブ(BPMC)	< 0.0003	0.03
80	フェリムゾン	< 0.0005	0.05
81	フェンチオン(MPP)	< 0.00006	0.006
82	フェントエート(PAP)	< 0.00007	0.007
83	フェントラザミド	< 0.0001	0.01
84	フサライド	< 0.001	0.1
85	ブタクロール	< 0.0003	0.03
86	ブタミホス	< 0.0002	0.02
87	ブプロフェジン	< 0.0002	0.02
88	フルアジナム	< 0.0003	0.03
89	フレチクロール	< 0.0005	0.05
90	フロジストン	< 0.0009	0.09
91	フロチオホス	< 0.00007	0.007
92	フロビコナゾール	< 0.0005	0.05
93	フロビザミド	< 0.0005	0.05
94	フロベナゾール	< 0.0003	0.03
95	フロモブチド	< 0.001	0.1
96	ベノミル ※4	< 0.0002	0.02
97	ベンシクロン	< 0.001	0.1
98	ベンゾピシクロン	< 0.0009	0.09
99	ベンゾフェナップ	< 0.00005	0.005
100	ベンタジン	< 0.002	0.2
101	ベンチメタリン	< 0.003	0.3
102	ベンフルカルブ	< 0.0002	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	< 0.0001	0.01
104	ベンフレセート	< 0.0007	0.07
105	ホスチアセート	< 0.00005	0.005
106	マラチオン(マラソン)	< 0.007	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	< 0.0005	0.05
108	メソミル	< 0.0003	0.03
109	メタラキシル	< 0.002	0.2
110	メチダチオン(DMTP)	< 0.00004	0.004
111	メチノストロピ	< 0.0004	0.04
112	メトリジン	< 0.0003	0.03
113	メフェナセート	< 0.0002	0.02
114	メプロニル	< 0.001	0.1
115	モリネート	< 0.00005	0.005

※定量下限値未満値は「<」を付して表示

別表5 過去3年間 原水水質検査結果

採水場所	種 類	ダイオキシン類毒性等量 最大見積もり pg-TEQ/L			基準値(暫定)
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		8月	8月	8月	
萩原浄水場	原水	0.029	0.028	0.028	1以下

※<は未満値を表しています

令和6年度

別表6 過去3年間 原水水質検査結果

項 目	種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		8月	8月	8月
クリプトスポリジウム	萩原浄水場 原水	0 個/10L	0 個/10L	0 個/10L
シアルジア	萩原浄水場 原水	0 個/10L	0 個/10L	0 個/10L

<別表7 水質検査実施計画一覧表>

水質基準項目	予定種別	予定時期	実施予定月															
45 フェノール類	水質基準 51 項目 年1回 原谷/阿尾	原水 40 項目 年1回 萩原浄水場																
44 非イオン界面活性剤																		
41 陰イオン界面活性剤																		
40 蒸発残留物																		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)																		
37 令和6年度																		
36 ナトリウム及びその化合物																		
35 銅及びその化合物																		
34 鉄及びその化合物																		
32 亜鉛及びその化合物																		
20 ベンゼン																		
19 トリクロエチレン																		
18 テトラクロエチレン																		
17 シクロメタン																		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン																		
15 1,4-ジオキサン																		
14 四塩化炭素																		
13 ホル素及びその化合物																		
12 フッ素及びその化合物																		
11 硝酸態窒素態及び亜硝酸態窒素																		
8 六価クロム化合物																		
7 ヒ素及びその化合物																		
6 鉛及びその化合物																		
5 セレン及びその化合物																		
4 水銀及びその化合物																		
3 がミウム及びその化合物																		
33 アルミニウム及びその化合物																		
32 ホルムアルデヒド	水質基準 25 項目 年3回(3ヶ月毎) 原谷/阿尾	原水 40 項目 年1回 萩原浄水場																
30 フロモホルム																		
29 プロモシクロメタン																		
28 トリクロ酢酸																		
27 総トリハロメタン																		
26 臭素酸																		
25 シプロモクロメタン																		
24 シクロ酢酸																		
23 クロホルム																		
22 クロ酢酸																		
21 塩素酸																		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	水質基準 11 項目 年8回(毎月) 原谷/阿尾	原水 40 項目 年1回 萩原浄水場																
9 亜硝酸性窒素																		
51 濁度																		
50 色度																		
49 臭気																		
48 味																		
47 pH値																		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)																		
43 2-メチルイソボルネオール																		
42 ジェオスミン																		
38 塩化物イオン																		
2 大腸菌																		
1 一般細菌																		
管理目標設定項目(農薬類含む)		年1回 萩原浄水場																
ダイオキシン類検査		年1回 萩原浄水場																
クリプトスピリジウム指標菌検査		年11回 萩原浄水場																
クリプトスピリジウム(原虫)		年1回 萩原浄水場																
ジアルジア(原虫)		年1回 萩原浄水場																

管理目標設定項目	種別	検査頻度
1 アンチモン及びその化合物	原水	年1回 水質管理目標設定項目 26 項目 萩原浄水場
2 ウラン及びその化合物		
3 ニッケル及びその化合物		
5 1,2-ジクロロエタン		
8 トルエン		
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	浄水	
10 亜塩素酸		
12 二酸化塩素		
13 ジクロロアセトリル		
14 泡水クロール		
16 残留塩素		
28 従属栄養殺菌	原水	
30 アルミニウム及びその化合物		
15 農薬類 農薬120項目(全項目)		
17 カルシウム・マグネシウム等(硬度)		
18 マンガン及びその化合物		
19 遊離炭酸		
20 1,1,1-トリクロエタン		
21 メチルセブチルエーテル		
22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)		
23 臭気強度(TON)		
24 蒸発残留物		
25 濁度		
26 pH値		
27 腐食性(ランゲリア指数)		
29 1-1ジクロロエチレン		
31 ヘルフルオロフタジンスルホン酸(PFOS)及びヘルフルオロオクタジンスルホン酸(PFOA)		

検査項目	種別	検査頻度
1 ダイオキシン類検査	原水	年1回 萩原浄水場

検査項目	種別	検査頻度
1 クリプトスピリジウム原虫検査	原水	年1回程度 萩原浄水場
1 ジアルジア原虫検査	原水	萩原浄水場

検査項目	種別	検査頻度
1 クリプトスピリジウム指標菌検査	原水	年11回 萩原浄水場